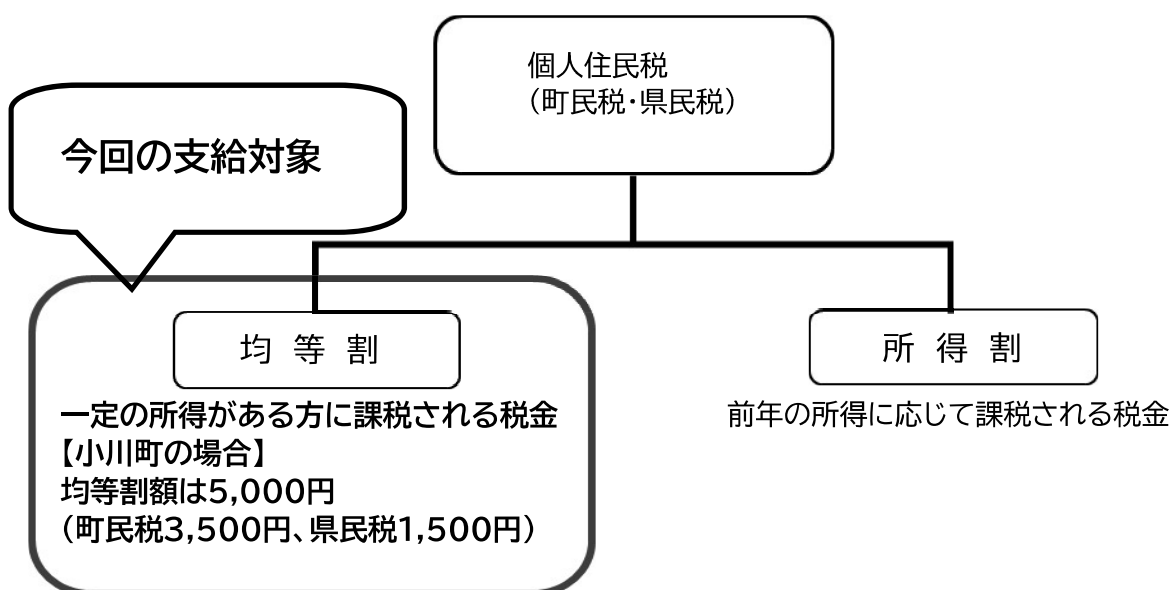


重点支援地方交付金均等割世帯支援給付金

■住民税均等割のみ課税世帯を対象に、1世帯10万円を給付します。



対象 令和5年12月1日時点で、小川町の住民基本台帳に登録されており、令和5年度分の住民税均等割のみ課税されている世帯

手続き 対象世帯へ、3月末を目安に「確認書」を送付します。必要事項を記入してご返送ください。
 ※世帯の中に令和5年1月2日以降に転入した方がいる場合には、別途申請が必要です。
 申請書は3月末ごろから健康福祉課または町HPから取得できます。
 必要事項を記入し、添付書類と一緒に窓口または郵送にてご提出ください。

支給 町が確認書を受理した日から1か月程度を目安に支給します。

問合せ 健康福祉課 社会福祉担当 ☎内154・156

広報おがわ3月号 お詫びと訂正

広報おがわ3月号 28ページ「みんなの川柳」において、作品募集の締切日の表記に誤りがありました。お詫び申し上げますとともに、次のとおり訂正いたします。

誤 2月27日必着

正 3月27日必着

3月1日(金)～3月7日(木) 春の全国火災予防運動

全国統一防火標語「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

住宅防火 いのちを守る 10のポイント —4つの習慣・6つの対策—

4つの習慣

- 1 寝たばこは、絶対にしない、させない
- 2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない
- 3 コンロを使う時は火のそばを離れない
- 4 コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く

6つの対策

- 1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する
- 2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- 3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する
- 4 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく
- 5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- 6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

【備えよう住宅用火災警報器！！】

住宅用火災警報器は10年を目安に交換をおすすめします。



問合せ 比企広域消防本部 予防課 ☎ 23-2268

防火ポスター展示

- 場所** リリックおがわ 1階ロビー
- 期間** 3月1日(金)～7日(木) 午前9時～午後9時
- 内容** 火災予防をテーマに描いた小学4年生の
入選作品を展示



昨年の防火ポスター展示のようす

問合せ 小川消防署 消防課 ☎ 72-3565